

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)		
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇奇数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料ででの相談は一人1回です。

## 障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

## 人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 1月17日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

## 高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

9時～18時

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

## 出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二（忠海中町）☎ 26-0607

## 架空請求の被害 再び増加中！

架空請求についての相談件数は、平成16年にピークを迎えた後は減少傾向でしたが、近年再び増加しています。一例を見てみましょう。

## 【事例①ハガキの架空請求型】

「消費料金に関するお知らせ」などと題したハガキが国の機関を名乗るところから届いた。訴訟を提起し、今日中に連絡をしなければ差し押さえをする、という内容だが、どうすればよいか。

## 【事例②スマートフォンの架空請求型】

有名企業から「有料動画の閲覧履歴があり未納料金が発生している」などというメールが届き、本日中に連絡がなければ法的手続きをとるというが、身に覚えはなく不審に思う。

## 【事例③ワンクリック請求型】

スマートフォンで無料アダルトサイトを検索し、サイト上の再生ボタンに手が触れたとたんに

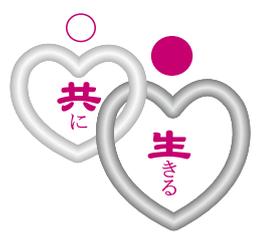
登録料30万円と表示されたが、相手先へ退会手続きの電話をしたほうが良いか。

## 【あわてず落ち着いて対応しましょう】

代金の支払い義務は互いに合意し、契約が成立した場合に生じます。事例①②はそもそも契約が成立しておらず、支払い義務はありません。相手先へ連絡を取らずに請求は無視しましょう。また事例③のように契約の成立が不明な場合も、すぐに相手先と連絡は取らずに様子を見て、不安に思う場合は相談室へお尋ねください。

## 【二次被害も起きています】

ウェブ上で「架空請求の被害対処をします」という団体の中には、消費者の代理人として相手方と直接交渉が出来ないものも含まれているため注意が必要です。おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室（☎ 22-6965）にご相談ください。



## 特定健診を受診しましょう！

～地域みんなで健康になるために～

生活習慣病が増加しています

近年、高齢化や生活スタイルの変化などにより、内臓脂肪に起因する病気（メタボリックシンドローム）とされている糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病は増加し、国民総医療費の約3割を占め、本市の国民健康保険でも同様の傾向が見られます（図1）。

生活習慣病が重症化すると狭心症、心筋梗塞、脳血管疾患や腎不全になり、医療費の増大につながります。

また、後遺症や通院等により日常生活へ支障が出ることもあり、本人や周囲の人々の生活にも大きな影響を与えます。

生活習慣病の重症化を防ぐには？

生活習慣病の多くは、生活習慣の改善や適切な治療により、発症や重症化を防ぐことができます。

まず「現在の自分のからだの状態を知る」ことが必要ですが、本市の国民健康保険の特定健診受診率は、平成28年度では32.9%で（図2）、7割弱の人は受診されていません。地区別受診率は表1に示した通りで、地区によっても受診率が異なることが分かります。

地域みんなで健康になるために

「健診、もう受けた？」、「一緒に健診受けに行こう。」など、ご近所同士「会話」や「声かけ」がきっかけで受診する人もいます。

ご近所同士のちよつとした声かけも「健活（健康活動）」であり、一人ひとりの「健活」が地域全体の元気や活気に繋がります。

地域みんなで健康になるために、声をかけ合つて積極的に特定健診を受診しましょう。

問い合わせ

市民課医療年金係  
☎ 22-17734

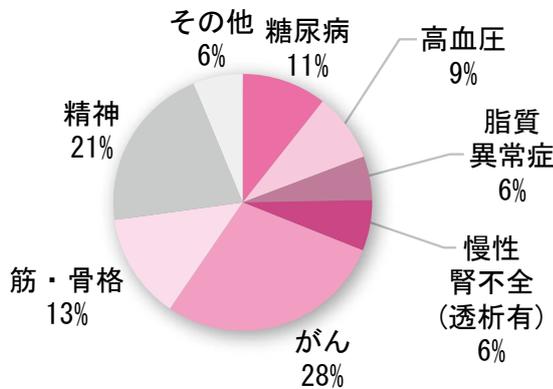


図1 竹原市国保の医療費の状況  
【平成28年度累計（KDB ※ P21-001）】

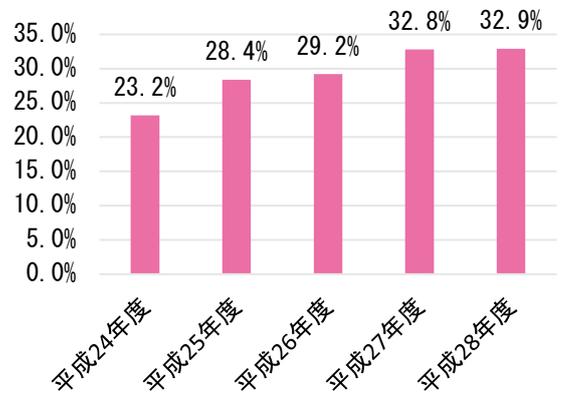


図2 竹原市国保の特定健診受診率の推移  
【国民健康保険中央会 法定報告速報値】



10月23～11月2日にかけて、人権擁護委員のみなさんが「人権の花」運動として市内の小学校1年生にヒヤシンスの水栽培セットを贈りました。

また、紙芝居や指人形劇などで生命の尊さや思いやりの心の大切さも同時に伝えました。

2月頃、花が咲くのが楽しみですね。

	地区名	受診率
1	忠海床浦	45.4%
2	福田町	38.9%
3	塩町	38.7%
4	下野町	37.9%
5	高崎町	37.0%

表1 特定健診受診率の上位地区  
【平成28年度累計（KDB ※ P21-001）】

※ KDB とは、「国保データベース」の略です。